

## 平成30年度「栄養管理状況報告書」結果のまとめ (介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設)

### 1 施設状況等

施設種別	総数	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	1回20食以上 又は 1日50食以上
介護老人保健施設	37	33	3	1
老人福祉施設	276	45	81	150
社会福祉施設	33	2	13	18
合計	346	80	97	169

### 2 管理栄養士・栄養士の配置について（施設専任者の配置：委託栄養士含む）※施設規模別

規模別	管理栄養士のみ 配置の施設	管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設	栄養士のみ 配置の施設	配置なし	配置率(%)
1回100食以上 又は 1日250食以上	33	46	1	0	100
1回50食以上 又は 1日100食以上	32	27	21	17	82.5
1回20食以上 又は 1日50食以上	24	6	23	116	31.4

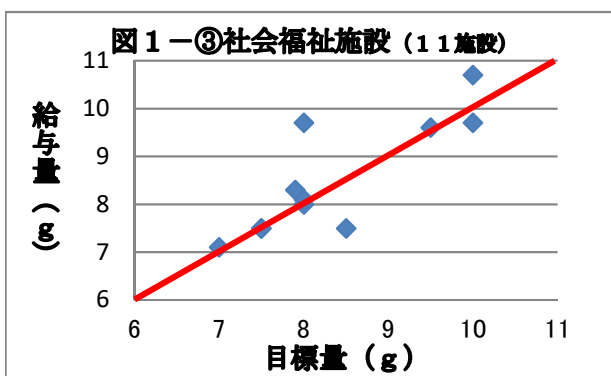
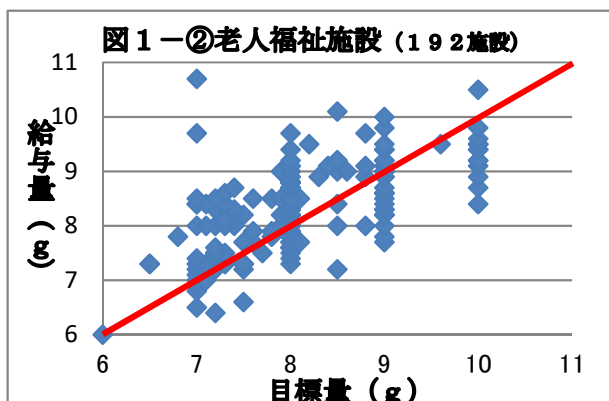
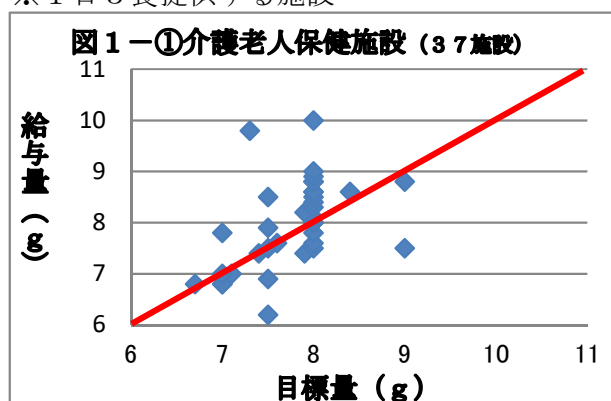
・ 1回100食以上又は1日250食以上の給食を供給する特定給食施設における配置率は100%であった。

・ 1回20食以上又は1日50食以上を供給する小規模施設では、配置率が31.4%と低い。

### 3 栄養管理状況

図1. 1日当たりの食塩量（目標量・提供量）について

※1日3食提供する施設



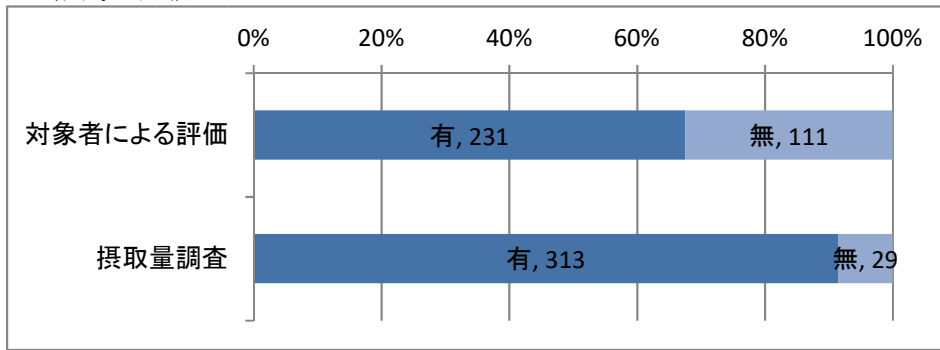
・ 赤いラインは、施設が設定した目標量と提供量が一致するところである。

・ 「日本人の食事摂取基準（2015年版）」によると、食塩相当量の目標量は成人男性8g未満、女性7g未満である。

・ 食事摂取基準等ガイドラインを前提とし、施設の実情に応じた目標量の設定が望まれる。目標量と提供量に差がある場合は、見直しを図り、徐々に提供量を減らしていくことが望ましい。

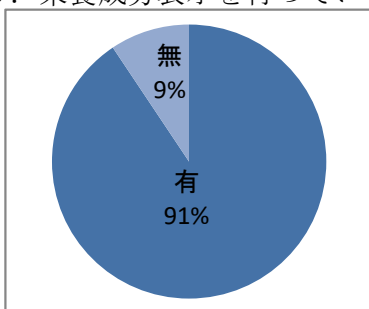
#### 4 給食提供の評価等

図2. 給食の評価の実施



- ・摂取量調査は91.5%の施設で実施されている。
- ・対象者による評価が可能な施設においては積極的に評価を行い、摂取量調査と併せて日々の給食管理につなげていただきたい。

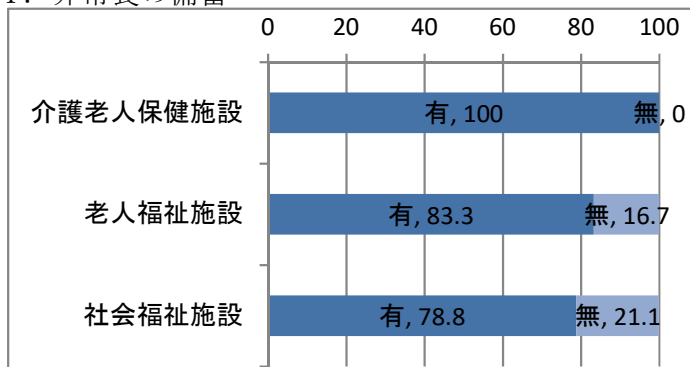
図3. 栄養成分表示を行っている施設



- ・91%の施設で栄養成分表示を行っている。対象者や家族への情報提供となるので、行っていない施設は積極的に栄養表示をしていただきたい。

#### 5 危機管理の状況

図4. 非常食の備蓄



- ・介護老人保健施設においては、非常食の備蓄を行っている施設が100%となっている。
- ・老人福祉施設では83.3%、社会福祉施設では78.8%の施設で備蓄が行われている。
- ・災害等で給食提供が困難な場合は、施設の備蓄に頼らざるを得なくなるため、各施設での備蓄の推進が望まれる。
- ・備蓄がある施設については、食物アレルギーや食形態別に対応出来るかなど、具体的な内容について確認願いたい。